

報告事項

令和 3 年度 of 取組等について

- (1) 令和 3 年度当初課税の状況等について
- (2) 今後の国保税改正スケジュール (予定) について
- (3) 未就学児に係る国民健康保険税被保険者均等割の減額措置について
- (4) データヘルス計画の進捗状況について

令和 3 年 8 月 安城市国民健康保険運営協議会

(1) 令和3年度当初課税の状況等について

① 国保税率 (3月議会上程、4月1日施行)

区分	医療分	後期分	介護分	計
所得割	4.70% (▲0.23%)	2.46% (+0.08%)	2.34% (+0.37%)	9.50% (+0.22%)
均等割	19,230円 (▲950円)	9,840円 (+270円)	11,840円 (+1,690円)	40,910円 (+1,010円)
平等割	13,380円 (▲690円)	6,850円 (+180円)	6,050円 (+890円)	26,280円 (+380円)

② - 1 限度額 (据え置き)

() 内は令和2年度 (現行税率) との比較

区分	限度額	増減額
医療分	63万円	—
後期分	19万円	—
介護分	17万円	—
合計	99万円	—

(1) 令和3年度当初課税の状況等について

②-2 軽減措置 (3月議会上程、4月1日施行)

区分	改正後基準 (世帯主及び国保加入者の合計所得金額)
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5割軽減	43万円 + 28.5万円 × (国保加入者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2割軽減	43万円 + 52万円 × (国保加入者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

※給与所得者等：一定の給与所得者（給与収入55万円超）及び公的年金等の支給（60万円超（65歳未満）又は110万円超（65歳以上））を受ける者

区分	改正前基準 (世帯主及び国保加入者の合計所得金額)
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円 + 28.5万円 × (国保加入者数) 以下
2割軽減	33万円 + 52万円 × (国保加入者数) 以下

(1) 令和3年度当初課税の状況等について

③ 令和3年度納税通知書を7月15日に発送

項目	令和2年度	令和3年度
1人当たり課税額	121,911円	122,242円
前年度との比較	1,852円 (+1.54%)	331円 (+0.27%)
被保険者数	33,888人	33,307人
前年度との比較	▲805人 (▲2.32%)	▲581人 (▲1.71%)

時 期	項 目	内 容
1 0 月	安城市予算編成開始	前年度の内容を基に予算要求
1 1 月	仮算定	国が示す仮算定係数を踏まえ県が試算 ⇒仮算定結果を踏まえ予算修正
1 2 月	資料送付	仮算定結果を踏まえた資料を各委員様宛に送付
1 月中旬	本算定	国が示す確定係数を踏まえ県が試算
1 月中旬	諮問書の送付	諮問書と本算定結果を踏まえた資料を各委員様宛に送付
1 月 2 0 日	第 2 回 安城市国保運営協議会	審議・答申
1 月下旬	安城市予算案確定	答申内容を踏まえ予算再修正
3 月・6 月	条例改正案等議会上程	答申内容を踏まえ条例改正・予算案審議

(3) 未就学児に係る国民健康保険税被保険者均等割の減額措置について

① 概要

国民健康保険税について、子ども（未就学児）に係る被保険者均等割額を5割減額し、その減額相当分を公費で支援する仕組み

② 負担割合

国 1 / 2 に相当する額
県 1 / 4 に相当する額
市 1 / 4 に相当する額

③ 施行期日

令和4年4月1日

(4) 第2期安城市国民健康保険データヘルス計画 (保健事業実施計画) の取り組みについて

① 特定健康診査の受診率の向上について

- ・ 第3期国民健康保険特定健康診査実施計画を策定し実施中
- ・ 受診率 (法定報告値)

特定健康診査受診率 目標：%以上 (実績：%)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	47% (46.9%)	50% (47.3%)	52%	55%	57%	60%

◆ 特定健康診査の受診率向上への取り組み

- ・ 令和2年度に実施したタイプ別受診勧奨 (5分類) に加え、令和3年度は受診勧奨ハガキ (令和2年度未受診者対象) を送付 (令和3年7月中旬)
- ・ タイプ別受診勧奨は令和3年11月送付予定
- ・ 広報折込チラシ、市ウェブサイト、デジタルサイネージにて周知啓発

(4) 第2期安城市国民健康保険データヘルス計画 (保健事業実施計画) の取り組みについて

② ジェネリック医薬品の利用促進について

- ・ 利用促進事業計画を策定し実施中
- ・ ジェネリック医薬品数量ベース利用率 (国保連より提供)
 令和2年度の実績値**76.3%**

数量ベース利用率 目標：%以上 (実績：%)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	75.5% (74.7%)	77% (76.2%)	78.5% (76.3%)	80%	80%	80%

- ・ 差額通知の発送 (年4回)
- ・ 利用率の推移と削減効果額を毎月確認
- ・ 重複投薬者についても毎月抽出
- ・ 市ウェブサイト、広報に記事掲載
- ・ 保険証ケース、受給者証ケースにて啓発